

平成 27 年度 生活安全対策 事業計画

主な新規・拡充事業**1. 「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」の策定**

防犯対策において、防犯カメラの有用性は明らかとなっているが、撮影された映像は、特定の個人が識別できる場合、「個人情報」に該当し、適正に管理されないことによるプライバシーの侵害が問題となる。

市民の皆様には「プライバシーに配慮した防犯カメラの設置及び運用」を図っていただくため、『八王子市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン』を策定。

2. 振り込め詐欺対策**(1) 自動通話録音機の貸与**

オレオレ詐欺をはじめとした「特殊詐欺」の被害を未然に防ぐため、東京都が「自動通話録音機」を無料で貸与。

相手につながる前に「この電話は、振り込め詐欺被害防止のため・・・自動録音されます」というアナウンスが流れるため、警戒した犯人が、電話を切ることで、詐欺被害を防ぐことができる。

(貸与台数)

八王子市役所 200 台

八王子警察署 100 台・高尾警察署 40 台・南大沢警察署 80 台（一部町田市含む）

(2) 防犯物品の作成振り込め詐欺対策電話用ポップアップの作成・配布

振り込め詐欺対策電話用ポップアップを作成し、各種イベントや、出前講座等で配布を行う。

3. 八王子駅北口周辺の防犯カメラの設置

JR八王子駅北口周辺は、市の玄関口でありながら、この地域の旭町、東町、三崎町、中町の4町会においては、平成26年の人口千人あたりの刑法犯発生件数の割合が最も多い町会であり、この地域における防犯対策は重要な課題である。

これまで、「ビル防犯連合会」がこのエリアに設置した18台の防犯カメラが本市の中心市街地における防犯対策の一端を担っており、機器の経年化と組織の意向により、平成27年度中に防犯カメラの管理を終了する。

今後については地域団体が設置及び管理を行うこととなるが、本市においても中心市街地における防犯対策として有用性の高い防犯カメラ設置を推進するため、防犯カメラの設置補助金を制定する。